

## 意見番号 1 宍粟市環境基本計画（第2次）の達成状況等

## 5 宍粟市環境基本計画(第2次)の評価等

## (1) 前計画の施策体系

2016年3月に策定した「宍粟市環境基本計画(第2次)」(以下「前計画」という。)では、環境像を「世界に誇れる環境主都」とし、下記の4つの基本目標を設定し、基本施策に基づき各種取組を進めてきました。

| 環境像        | 基本目標                         | 基本施策  |
|------------|------------------------------|---|
| 世界に誇れる環境主都 | 基本目標1<br>安全・快適で美しい生活環境づくり    | 環境美化の推進<br>良好な生活環境の保全                                       |
|            | 基本目標2<br>自然環境の保全と活用          | 良好な水資源・森林資源の保全<br>生物多様性の確保<br>農村環境の維持・向上<br>豊かな環境に根ざした地域活性化 |
|            | 基本目標3<br>エネルギーの地域循環と地球環境への貢献 | ごみの減量化と再生利用の推進<br>バイオマスの活用<br>地球温暖化対策等                      |
|            | 基本目標4<br>環境を担う人づくり・つながりづくり   | 環境学習の推進<br>市民活動の推進  |

## (2) 基本目標ごとの振り返り

## ① 基本目標1 安全・快適で美しい生活環境づくり

環境美化の推進に向け、不法投棄対策として監視パトロールの実施や防止看板・監視カメラの設置を行うとともに、市民や企業、各種団体等が実施するクリーン作戦への支援に取り組み、不法投棄の件数は減少していますが、新たな不法投棄が後を絶たない状況です。

公害対策として、水質調査・騒音測定を実施するとともに、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の公害防止関係法令の遵守のため、関係機関と連携し事業所等に対して指導等を実施し、市内において大きな公害は発生していませんが、公害に関する苦情が市に寄せられています。不法投棄対策、公害対策ともに、継続して取り組んでいく必要があります。

## ○主な目標と実績

| 基本施策       | 目標指標名                       | 策定時<br>現状値        | 目標値<br>(2021年度) | 直近<br>実績値         |
|------------|-----------------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 環境美化の推進    | 環境美化に関する市民満足度<br>(市民意識調査結果) | 48.9%<br>(2015年度) | 62.7%           | 56.9%<br>(2020年度) |
|            | 不法投棄等相談件数*                  | 43件               | —               | 16件<br>(2020年度)   |
| 良好な生活環境の保全 | 公害苦情件数(兵庫県環境白書)             | 0件<br>(2013年度)    | 0件              | 3件<br>(2020年度)    |

※前計画ではポイ捨て0件を現況値・目標としていましたが、より現状を把握するため、不法投棄等相談件数を記載しています。

## ② 基本目標 2 自然環境の保全と活用

市の面積の約 90%を占める森林の保全と活用のため、森林環境譲与税を活用して、森林整備の推進や林業の担い手の確保等に取り組み、新規林業事業者の増加や市内林業事業者の存続につなげています。引き続き木材の安定供給体制が構築された持続可能な循環型林業への取組が必要です。

農業分野においては、農業の担い手の高齢化や人口減少が進む中において、新規農業者の掘り起こし、認定農業者の育成や営農指導、農地付き空き家制度等の実施により、移住促進と遊休農地化を防ぐ取組を進めています。農地を維持するためには、集落営農組織の維持が不可欠であることから、継続して関係機関と連携した支援が必要です。

市内の豊かな自然環境を、自然観賞や登山等のグリーンツーリズム等の観光資源として活用することにより、関係人口・交流人口の増加に取り組んでいます。今後においては、市内を循環しながら繰り返し訪れてもらえるよう、本市ならではの体験や地域との交流等、地域資源を最大限に活用した体験型観光のコンテンツづくりが必要です。

### ○主な目標と実績

| 基本施策            | 目標指標名     | 策定時<br>現状値                        | 目標値<br>(2021 年度)       | 直近<br>実績値                         |
|-----------------|-----------|-----------------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 良好な水資源・森林資源の保全  | 水質環境基準達成率 | 100%<br>(2014 年度)                 | 100%                   | 100%<br>(2020 年度)                 |
|                 | 素材生産量     | 80,203 m <sup>3</sup><br>(2013 年) | 108,000 m <sup>3</sup> | 80,591 m <sup>3</sup><br>(2019 年) |
| 農村環境の維持・向上      | 耕作放棄田率    | 13.8%<br>(2015 年度)                | 減少                     | 10.5%<br>(2020 年度)                |
| 豊かな環境に根ざした地域活性化 | 自然観光入込客数* | 85 千人<br>(2016 年度)                | 98 千人                  | 77 千人<br>(2019 年度)                |

※自然観光入込客数は前計画策定後に、調査地点等の変更があったため、数値を変更しています。

## ③ 基本目標 3 エネルギーの地域循環と地球環境への貢献

ごみの減量化に向け、「宍粟市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市内店舗におけるマイバッグ運動や生ごみ処理機の補助、資源物の回収ステーションの設置等により、5R 活動の普及に取り組みましたが、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は増加傾向、リサイクル率は低下傾向にあります。資源循環型社会の形成のために、更なるごみの減量化と再資源化に向けた取組が必要です。

地球温暖化対策では、市内から排出される二酸化炭素量は、住宅の太陽光発電設備設置補助や「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の施行に伴い、休耕田や遊休地等への太陽光発電施設の設置が進むとともに、家庭・事業所等での省エネルギー行動の実践や設備の導入等により、減少傾向にあります。本市の自然資源の活用と地域活性化のために、地域主導型小水力発電の導入に取り組んでいますが、導入には至っていません。2050 年カーボンニュートラルに向け、小水力発電の設置や木質バイオマス等の地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入と更なる省エネルギー行動の実践や設備の導入に継続して取り組む必要があります。

## ○主な目標と実績

| 基本施策               | 目標指標名                   | 策定時<br>現状値                           | 目標値<br>(2021年度)          | 直近<br>実績値                            |
|--------------------|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|
| ごみの減量化と再生<br>利用の推進 | 市民1人1日当たりのごみ排出量         | 712.5g<br>(2014年度)                   | 685.0g                   | 766.8g<br>(2020年度)                   |
|                    | リサイクル率                  | 26.3%<br>(2014年度)                    | 29.0%                    | 24.7%<br>(2020年度)                    |
| 地球温暖化対策等           | 小水力発電導入数                | 0箇所<br>(2016年度)                      | 6箇所                      | 0箇所<br>(2020年度)                      |
|                    | 市域のCO <sub>2</sub> 排出量* | 281,445t-CO <sub>2</sub><br>(2013年度) | 225,241t-CO <sub>2</sub> | 238,369t-CO <sub>2</sub><br>(2017年度) |

※各年度のCO<sub>2</sub>排出量は、各種統計資料の数値変更等により変動するため、2021年10月時点で再計算した排出量を記載しています。(電力の排出係数は2013年度の数値により算出しています)

## ④ 基本目標4 環境を担う人づくり・つながりづくり

環境への意識を高める取組として、市民一人ひとりのライフスタイルがより環境に適合したものへと転換されるよう、ごみの出し方や減量化・再資源化、再生可能エネルギーの活用をテーマに、自治会やグループの集会に市職員が出向き説明する出前講座を実施しました。また、地球温暖化問題、自然環境保全や利活用等についての市民講座を開催し、参加者数は増加しています。引き続き、環境について学ぶ機会の創出に取り組む必要があります。

市民の自主的かつ継続的な活動を推進するため、「宍粟市環境基本計画」の趣旨に沿って行われる環境保全活動を実施する団体や市民の方に、「エコな未来を創造する宍粟市民の会(通称e-みらっそ)」に加入していただき、環境イベント等を共催しましたが、新たな加入団体が無いことから、団体の活動の紹介や他の市民団体とのネットワーク化等に取り組む必要があります。

## ○主な目標と実績

| 基本施策    | 目標指標名        | 策定時<br>現状値       | 目標値<br>(2021年度) | 直近<br>実績値        |
|---------|--------------|------------------|-----------------|------------------|
| 環境学習の推進 | 環境イベント講座参加者数 | 140人<br>(2015年度) | 増加              | 447人<br>(2019年度) |
| 市民活動の推進 | 環境保全活動団体の数   | 5団体<br>(2014年度)  | 10団体            | 5団体<br>(2020年度)  |